

環 境 産 業 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 令和4年12月6日(火)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前11時34分
- 4 閉会時刻 午後 0時01分
- 5 出席者
- | | | | |
|-------|-------|------|--------|
| 委 員 長 | 藤原 正光 | 副委員長 | 松浦 昌巳 |
| 委 員 | 山本 裕三 | 委 員 | 富田 まゆみ |
| 委 員 | 大井 正 | 委 員 | 安田 彰 |
| 委 員 | 石川 紀子 | | |

(当局側出席者) 都市建設部長、都市建設部参与、所管課長
(事務局出席者) 議事調査係 松永友理子

6 審 査 事 項

- ・議案第144号 公の施設の指定管理者の指定について(22世紀の丘公園)
- ・閉会中継続調査

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和4年12月6日

市議会議長 松 本 均 様

環境産業委員長 藤 原 正 光

議 事

午前 11 時 34 分 開議

○委員長（藤原正光） ただいまから環境産業委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました議案は、議案第 144号 公の施設の指定管理者の指定について（22世紀の丘公園）の 1件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、私から 3点御連絡を申し上げます。

初めに、大井委員より、当局から情報提供のあった資料について配付の申出があり、委員長において許可をいたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。

また、質疑においても、まずは議案のページを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式をお願いいたします。

最後に、傍聴の申出がありましたので、報告させていただきます。

それでは、審査に入ります。

議案第 144号 公の施設の指定管理者の指定について（22世紀の丘公園）についてを議題とします。

維持管理課の説明をお願いいたします。

中山維持管理課長。

○委員長（藤原正光） 中山課長、ありがとうございます。

それでは、ただいまの維持管理課の説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 伺います。

最初に、大枠的な質問ですが、今、この22世紀の丘は整備計画を作成中です。温水施設を中心にちょっと不具合も出ていると。こういう時期に当たって、コンスタントな運営が誰がやっても厳しい状況下で、例えば 2年とか 3年間は指定管理を外すという選択肢は検討されなかったですか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 今おっしゃられた公の施設、温水プールについては、同施設の中の一部であり、ほかの公園施設等も含めて一体的な指定管理を行っていますので、温泉施設の不具合を根拠に指定管理を外すという検討はしておりません。

○委員長（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） では、ちょっと中身的に質問します。配付させていただいた資料に基づいた質問です。

まずこれ、ナンバー 1から 5まで大項目を設定してあります。この各科目に振り分けられた最高得点というのがあるわけですが、これが誰が見ても、ああこうだ、当然ね、例えば 1番は25点、満点取っても25点だけれども、 2番だと 250点配分されているんですけれども、これらの配分状況というのは誰が見ても妥当だと思われるような資料というのはあるんですか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 指定管理者候補者の選定については、客観性を保つため、資産経営課が担当しております。このため、当課は候補者選定に関係できておりません。そういう意味で、そこについてはちょっとお答えがしにくいところで、申し訳ありません。

○委員長（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） それでは、もしかしたらこれもそういうことになるのかもしれないですが、この 5つの区分けですね。この 5つで、大項目で区分けして評価すれば妥当な業者が選ばれと、担当課としては思いますか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 採点基準様々あるかとは思いますが、これについては妥当であるというふうに考えております。

○委員長（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） それでは、これ、私はちょっとイメージがよく分からないのが、さっき、配分点が妥当かと聞いたのは、せっかく 5つに分けたんだけれども、分けた意味があったのかなかったのかが読み取れないんです。というのは、私が 1か所ずつに、①、②、③と書いてありますけれども、これ、各項目における点数と順位です。これで見ますと、落選になった一番左の業者さんは、1位を 4項目で取っているんですよ。それで、当選になった方は 2項目です。1か所は同点 1位なので、せっかく項目で分けて、4項目でトップになった人が 2項目でトップの人より劣るということになると、これ、何のための区分けをして、どういうということがちょっと疑問で、先ほど聞いたのも含めた、誰が判定してもこの点になるのか、評価をしたのかというところが飲み込めないですけれども、それも分からないですか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 配分の点数については、客観的に判断をしていただいているというふうには聞いておりますので、この点数に関していえば問題はないと考えます。ただ、今後、点数

配分の検討が必要になることもあるかもしれません。

○委員長（藤原正光） 松永都市建設部長。

○都市建設部長（松永努） プロポーザルを主管していただいた資産経営課に確認をしてきたんですけれども、今回の採点の 1 から 4 までについては、プロポーザルを聞いた審査員のある程度主観的なところが入る余地はあるかと思えますけれども、5 番についてはもう機械的といいますか、その会社の財政状況、それから管理体制というところで、財政状況につきましては直近 3 年間で赤字を出しているか黒字を出しているかということも含め、自動的に採点される数字が決まってくるということです。そうすると、財政状況によって 5 番のところについては、もう必然的に数字が決まってくるものですから、主観というか、審査員の考え方というのは入る余地がない。それでいて一番その点差が大きかったもんだから、1 から 4 までのところでは既存の業者さんが 1 番だったということですが、最後のところで逆転するような状況が生じたというふうに聞いております。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本裕三） 今、現下、県ですかね、事業者さんの食堂というか、売店を多分自己資金でつくっているんじゃないかなと思うので、その辺りの引継ぎというのはどういう形になるんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 今現在聞いているところだと、そこについては引継ぎではなく、現時点のものは撤去され、その後にまた別事業が行われるかどうかということになります。

○委員（山本裕三） 分かりました。

○委員長（藤原正光） そのほかはございますでしょうか。

よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 最初の御説明で、選定をするときには担当課は外してということだったんですが、市役所全体でこうプロポーザルをやるときにはいつもそうやって、いわゆる担当課は入らずに、入らないことによって客観性が保たれるということでやっているんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） はい、そういったふうに聞いております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） その担当課だからこそ分かるその施設にとっての必要性だとか、いろんな部分がその客観性を重視するからということ、そこの施設に対していろんなことを分かっている人がいない状況で選ぶことが本当にそれでいいのかどうかということを、ちょっと私は今日感じたんですが、私の考え方のほうがおかしいですか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 指定管理業者を選定するための指定管理仕様書の作成には、維持管理課も関わっておりますが、業者選定については、客観性の確保から、主管課は、含まれないこととなっています。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 期間についてですけれども、この 2年間という期間についての説明をしていただいてもいいですか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） はい。先ほど、ちょっと話も出ましたが、再整備計画を今策定中がございます。それが令和 6年度に工事を行い、令和 7年度のリニューアルオープンを予定している関係で、2年間のということに設定させていただいております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） そうすると、当たり前ですけれども、この 3者の方も 2年間ということ承知でももちろん応募してくださったと思うんですけれども、逆にこの 2年間をただ継続するだけのためだけというか、何かそれだけのためのその手上げというか、そういったところで何か発展的なというか、この 3者の特徴みたいなものが、この 2年間でも何か新しいものをやりたいとか、そういったものって何かありましたか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） はい。今のところの自主事業等については、これから行っていく、検討していくという状態ですので、ちょっと特徴的なものというのが現在お答えはできないんですが、ビル保善さんについては 5年前、前回の指定管理者ですので当然、内容も理解はされておりますし、現場のことも詳しいため、今後はいろいろ考えていただけるのではないかと考えております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 指定管理でいうと、ならこの里なんかもいろいろこの先が少し変わる可能性のところで期間が短く設定されていて、中の内部の状況が悪影響があるのかなというようなこともちょっと思ったりしていたんですけども、実際にはとてもよく今前向きというか、何か発展的にいろいろ変えたり、事業展開していただいているんですね。この 2 年間でもよりよいというか、ただ継続するだけではなくて、何か発展的な、次につなげられるような事業展開していただけるといいなというように思いました。

以上です。

○委員長（藤原正光） 質問ではないですか。

○副委員長（松浦昌巳） はい。

○委員長（藤原正光） そのほか質疑ございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、御意見のある方はいらっしゃるでしょうか。

富田委員からお願いいたします。

○委員（富田まゆみ） 今、松浦副委員長がおっしゃってくださったその 2 年間でどう次につなげるための 2 年間にするかという、非常に大きいと思うんですよ。ですから、もう今回、1 者にこう決まるということになった場合に、そここのところをしっかりと伝えて、今後につながるための施設ということで、発展的なそのいろんな御提案をしてもらって、新たなチャレンジをどんどんしていってもらふということが大事じゃないかなというふうに感じました。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

2 年間で次にどうつなげていくかという提案型チャレンジということを期待したいということでございましたが、それに対して、ほかの委員さん、何か御意見ありますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 私も、最初に聞いた計画策定から建設作業に入っの 2 年間で外したらどうだと言ったのも、まさにその変な継続という言葉が悪いですけども、そういう懸念と、せっかく請け負ってくださった方の創意工夫が生かし切れないではないかという懸念とがありまして、先ほどの質問になりました。そして、その思いは残念ながら払拭できていませんで、この 2 年間の、例えばこのエリアとかこの施設を外すという選択も含めてですけども、指定管理はいかがなものか

と思いました。

それから、私の提出した資料の 1 から 4 については、選考者の主観が入り得るということでしたけれども、そのところを誰もが納得する点数配分と採点になっていないとしたら、微差での決定ですから、厳しいものがあつたな、どう考えたらいいかというより、むしろ、改良の余地があるのではないかと思います。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

意見的には富田委員と似ているところはあるんだけど、創意工夫がされない懸念というのはもう払拭できていないよというような御意見で、先ほどの資料の点数配分でも少しおかしい、納得できない部分があるんじゃないかというところもいただきました。

この御意見に対していかがですか。

山本委員、お願いします。

○委員（山本裕三） プロポーザルの内容とか、もう点数配分とかというところは、なかなか議員として踏み込むべきか否かというところでも非常にデリケートなところなので、入札も含めてですけども、やはりそういうところにはなかなか議員としてというか、議会として踏み込むというのはかなり慎重に考えたほうがいいかなと私は思います。それはそれとして考えたほうがいいかなと私は思う。

今回の結果は今回の結果でいいんですけども、これまでその請け負った会社というか、事業者のよかった点と悪かった点とか、そういうところのやっぱり振り返りもした上で、新しいこの事業者さんにそれをフィードバックして、そこを改善していくということはぜひ必要かなと思います。事業者から言うと、そこでぶつ切りぶつ切りで、いいところも悪いところも両方打ち消してしまうのではなく、悪いところは改善していただいて、良いところは引き継いでいただくというような形で、ちゃんと振り返りをぜひしていただきたいなというふうな思いはあります。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

請け負った事業者の振り返り、フィードバックが大事じゃないかということですね。

○委員（山本裕三） そうですね。

○委員長（藤原正光） では、安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） この資料は、市の当局からもらったものですね。

○委員長（藤原正光） はい。

○委員（安田彰） 本当に客観的な基準に立って、業者をこう選定しているんだなという、管理者を選定しているんだなということが分かりました。個人的には、例えば本当に先ほど大井委員も言

っていましたが、団体、一番下の財務状況の健全性のところを抜かせば、本当に選定結果が変わってくるというようなことになるんですけれども、やっぱりそういうことも本当に非常に重要な要素というふうに捉えて選定しているんだなということが、自分は分かりました。

やっぱり一番大切なことは、施設の維持と同時に、市民にとってやっぱり最良のサービスを提供できるということが非常に大事なことだと思うので、そういうところをちゃんと見届けていかなければならないなということを感じました。

以上です。

○委員長（藤原正光）　ありがとうございます。

山本委員と似ているところで、振り返りをしていく、その点市民にとって最良のサービスをというようにところでいただいたと思います。

それでは、委員間討議は今皆さんが少し似ているようなところありながらも、少し課題懸念もあるよというようなところをいただいたと思います。

それでは、討議のほうはこれで終結とさせていただきます。

それでは、討論はございますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正）　先ほど発言させていただいた疑念です。指定管理のこの 2年間を、私は除外すべきと考える点が 1点。

もう 1点がこの選定票における点数配分に納得ができないというか、妥当性を見いだせないということで、反対させていただきます。

○委員長（藤原正光）　そのほか討論はございますか。

○委員長（藤原正光）　では、山本委員。

○委員（山本裕三）　賛成の立場で、先ほども話したとおりですけれども、この選定結果というのは、かなり尊重すべきところでしょうということと、やっぱり私たちは、この選定の手法等に踏み入ることに関しては、かなり慎重にならなければならないなという思いもあります。

この 2年間においてですけれども、当局からおっしゃったとおりだと思うんですが、プールだけではなくて、かなり広範囲の業務をやられていらっしゃるんで、なかなかその 2年間、指定管理を外して独自運営ということは、かなり雇用も含めて非常に大変な課題かなというふうに思います。

とはいえ、この 2年間をただただ時間を費やしていいというわけではございませんので、やはりこの 2年間のうちに企画できることは、市民へのサービス向上につなげられるようなことがあれば、それはただただつなぎの機会に使うのではなくて、しっかりと自主事業等を、立案していただき

いというふうに思います。という意味で、賛成の立場で討論いたします。

○委員長（藤原正光） ありがとうございました。

それでは、以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 144号 公の施設の指定管理者の指定について（22世紀の丘公園）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございました。

当委員会に付託されました議案第 144号については、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で環境産業委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

当局の皆さん、ありがとうございました。

退室のほうをお願いいたします。

それでは、引き続きまして、3番の閉会中継続審査に移ります。

次に、閉会中の継続調査申出事項についてを議題といたします。

お手元に資料を配付してありますので、御覧いただきたいと思います。

資料のとおり、18項目の内容でよろしいでしょうかということですが、よろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、環境産業委員会の継続調査申出事項については、資料のとおり、18項目といたします。

それでは、4のその他に移ります。

皆さんから何かその他はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは、5番の閉会に移ります。

松浦副委員長、お願いいたします。

○副委員長（松浦昌巳） 環境産業委員会、予算決算委員会、引き続き常任委員会、お疲れさまでした。

委員会、1議案でしたけれども、慎重な審議ができたと思います。

ありがとうございました。

○委員長（藤原正光）　以上で環境産業委員会の審査を終わります。

午後　０時　１分　閉会